

# 入札公告

「令和3年度出荷制限解除に向けた山菜・きのこ類の調査業務」について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第246条第1項の規定により公告する。

令和3年3月15日

福島県知事 内堀 雅雄

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 「令和3年度出荷制限解除に向けた山菜・きのこ類の調査業務」
- (2) 委託の内容 別紙「入札説明書」及び「仕様書」による。
- (3) 委託期間 契約締結日から令和4年3月18日(金)まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から現に入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 本公告に示した業務若しくはこれと類似する業務を過去5年以内に実施した実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び2に掲げる事項について証明できる書類を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期限 令和3年3月26日(金)午後5時15分まで
- (2) 提出場所 郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号  
福島県農林水産部農林総務課(福島県庁西庁舎5階)  
電話番号024-521-7393

#### 4 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、金抜設計書、様式等を配布する。

(1) 場所 3(2)に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書等の配布は上記で行うほか、福島県農林水産部ホームページにおいて公開する。

(2) 期間 令和3年3月15日(月)～令和3年3月26日(金)

午前8時30分～午後5時15分まで

#### 5 入札及び開札の日時及び場所

(1) ア 日時 令和3年4月2日(金) 午前10時00分から

イ 場所 福島県福島市中町8-2  
福島県自治会館3階大会議室

#### 6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

#### 7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 9 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和3年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

(6) 本公告に関する問い合わせ先

福島県農林水産部農林総務課

電話番号 024-521-7393

FAX 024-521-7945

電子メール soumu.aff@pref.fukushima.lg.jp